

○東庄町有料老人ホーム立入検査実施要綱

令和2年10月30日

告示第108号

(趣旨)

第1条 この告示は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第29条第11項の規定により実施する有料老人ホームに対する立入検査に関し、必要な事項を定める。

(実施方法)

第2条 町長は、立入検査を行うときは、あらかじめ有料老人ホームの設置者若しくは管理者又は設置者から介護等の供与を委託された者（以下「介護等受託者」という。）に対し、立入検査日時及び立入検査職員の職氏名を通知するものとする。

- 2 町長は、前項の通知に際し、東庄町有料老人ホーム立入検査調書（様式第1号）を送付し、当該調書を立入検査日の2週間前までに提出させるものとする。
- 3 立入検査は、原則として当該有料老人ホーム又は介護等受託者の事務所において、当該有料老人ホームの責任者立会いのもとに行う。
- 4 立入検査は、職員2人以上で行う。
- 5 立入検査を行う職員は、身分証明書を携帯し、関係者の請求があるときは、これを提示する。

(検査事項)

第3条 立入検査は、次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 施設の管理及び運営状況に関すること。
- (2) 居室の状況に関すること。
- (3) 職員の配置状況に関すること。
- (4) 介護サービスの実施状況並びにその記録の作成及び保存の状況に関すること。
- (5) 運営懇談会の開催状況に関すること。
- (6) 情報開示の状況に関すること。
- (7) 前回の立入検査に基づく指示事項の改善状況に関すること。

(8) その他必要と認められる事項

(実施計画の作成)

第4条 立入検査は、原則として別表に定めるところにより実施するものとする。

2 町長は、立入検査に関し、毎年度当初に実施計画を策定するものとする。

3 町長は、立入検査の結果文書による是正又は改善を要する事項としての指摘をした場合において、引き続き立入検査を実施する必要があると認めるときは、第1項の規定にかかわらず、当該立入検査を実施した年度の翌年度においてもこれを行うことができる。

(検査結果の措置)

第5条 立入検査を実施する職員は、立入検査後速やかに検査結果を取りまとめ、町長に報告しなければならない。

2 町長は、立入検査の結果改善を要する事項があるときは、当該介護等受託者に対し、当該改善すべき事項を通知するとともに、当該改善すべき事項の対応状況について東庄町有料老人ホーム改善状況報告書（様式第2号）により報告を求め、必要に応じてその状況を確認するものとする。

(検査台帳の整備)

第6条 町長は、効果的な指導を行うため、東庄町有料老人ホーム検査台帳（様式第3号）を整備し、常に検査結果及び改善状況等を把握しなければならない。

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

別表（第4条第1項関係）

施設類型	立入検査
介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）	2年に1回
介護付有料老人ホーム（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護）	
住宅型有料老人ホーム	
健康型有料老人ホーム	3年に1回

様式第1号(第2条第2項関係)

(表)

東庄町有料老人ホーム立入検査調書

施設の概要	施設の名称			施設長氏名	
	施設所在地			設置年月日	
	定員	人	現員	男 人・女 人・計 人	
事業主体	事業主体名			代表者名	
	事業内容				

(備考)

調書等記入要領(有料老人ホーム立入検査確認事項)

- 1 特に指定のあるもの以外は、立入検査実施予定日の属する月の前々月末時点で記入してください。
- 2 回答をあらかじめ用意した設問については、該当する答を○で囲んでください。

添付資料 次に掲げる書類を添付してください。

- ・直近の事業年度の決算報告書(貸借対照表・損益計算書)
- ・直近の事業年度の事業報告書
- ・当該年度の事業計画書及び収支予算書
- ・定款及び登記簿(最新のもの、写し可)
- ・施設の見取り図(各階別の平面図)
- ・管理規程・運営規程
- ・契約書(特定施設入居者生活介護事業として別途作成している場合は双方)
- ・重要事項説明書(同上)
- ・入居募集の案内書・パンフレット等

(裏)

前回の立入検査結果に基づく指示事項の改善状況

(前回立入検査実施日 年 月 日)

指示事項	改善事項	未改善事項の改善計画等

様式第2号(第5条第2項関係)

年 月 日

東庄町長 様

(経営主体名)

(経営主体代表者)

㊟

(施設名)

(施設代表者)

㊟

有料老人ホーム立入検査の結果について(報告)

年 月 日付け 第 号で通知のあった標記の件について、別紙のとおり改善状況報告書を作成したので、関係書類を添えて報告します。

様式第2号別紙

東庄町有料老人ホーム改善状況報告書

施設名		
指示事項	改善状況	未改善事項の改善計画等

※ 改善状況について、改善されたことが確認できる資料等(写し可)を添付してください。

様式第3号(第6条関係)

東庄町有料老人ホーム検査台帳

施設名称	
所在地	
類型	
施設長名	
経営主体	

有料老人ホーム立入検査の実施状況

検査年月日	検査結果	指示事項	指示区分

備考

- 1 指示区分は、口頭指示・文書指示の別を記載すること。
- 2 文書指示があった場合は、事業者からの改善状況報告書の写を台帳に添付しておくこと。